

ご利用案内

八幡公民館

所在地

住 所	〒489-0861 瀬戸市八幡台1丁目145番地の2
電 話 番 号	(0561) 82-9456

利用案内

開 館 時 間	午前9時～午後9時
休 館 日 (利用不可日)	年末年始(12月28日～1月5日)
事務協力員勤務時間	午前9時～午後5時(日曜・祝日除く)
受 付 案 内	開館日の月曜日～土曜日
受 付 時 間	午前9時～午後5時 ※事務協力員勤務時間内
受 付 期 間	利用日1ヶ月前～利用日前日まで
申 込 方 法	直接公民館へ申し込んでください ※ 空室状況については電話照会をお受けします

利用の制限

公民館は、様々な学習機会や集会の場を提供し、文化活動、生涯学習のための社会教育施設です。
公民館は、市の事業・公民館の事業・連区の事業・地域の団体の利用が優先されます。

以下の場合には利用の制限があります。

- ◎個人での利用(団体での利用が原則です)
- ◎公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがある(他に迷惑となる行為)と認めるとき
- ◎1週間に2回をこえて利用するとき
- ◎年間継続的に使用するとき
- ◎営利(販売、営業、宣伝、勧誘、塾など)を目的とした活動
- ◎特定の政党や支持者の利害・支援に関する活動(公職選挙法に基づくものを除く)
- ◎特定の宗教や宗派、教団の支持・支援に関する活動
- ◎飲酒を目的とする集会
- ◎その他、特別な理由のあるとき

令和6年4月1日からの施設利用料

- ◎1時間単位で利用できます。
- ◎冷暖房費・消費税を含んでいます。

会 場	面積 (㎡)	利用料(円) 1時間あたり	※参考			
			2時間	3時間	4時間	8時間
大集会室	120.40	600	1,200	1,800	2,400	4,800
会議室	43.20	500	1,000	1,500	2,000	4,000
和室 A	23.40	300	600	900	1,200	2,400
和室 B	23.37	300	600	900	1,200	2,400
料理室	40.50	500	1,000	1,500	2,000	4,000